

町内小学校水泳記録会 記録更新を目指し力泳

町小学校水泳記録会が、7月23日（金）鶴田小学校で開催されました。子供たちは、記録更新を目指して一生懸命泳いでいました。一位の結果は次のとおりです。太字は新記録です。（敬称略）

【男子】

▽200メートルメドレーリレー 鶴田小A 2分46秒7 ▽200メートルリレー 鶴田小A 2分25秒1

5年 ▽25メートル自由形 大角翔汰（鶴）21秒8 ▽25メートル平泳ぎ 藤田雄太（柏）31秒0 ▽50メートル自由形 中尾智一（紫）36秒7 ▽50メートル平泳ぎ 井手原賢也（紫）54秒2 ▽50メートルバタフライ 中尾智一（紫）42秒6 ▽50メートル背泳ぎ 山口樹（鶴）50秒8

6年 ▽25メートル自由形 植村瞬（柏）22秒3 ▽25メートル平泳ぎ 中村直也（柏）30秒8 ▽50メートル自由形 村田貴章（鶴）32秒1 ▽50メートル平泳ぎ 橋元爾士（柏）44秒8 ▽50メートルバタフライ 有村泰（鶴）37秒6 ▽50メートル背泳ぎ 有村泰（鶴）39秒7 ▽100メートル自由形 西田喜一（紫）1分08秒2 ▽100メートル平泳ぎ 西田喜一（紫）1分24秒5

【女子】

▽200メートルメドレーリレー 紫尾小



記録更新を目指して一斉にスタート

小 3分17秒5 ▽200メートルリレー 紫尾小 2分54秒5

5年 ▽25メートル自由形 南原衣里（柏）28秒2 ▽25メートル平泳ぎ 迫田純奈（柏）25秒6 ▽50メートル自由形 豊田紗矢香（柏）36秒6 ▽50メートル平泳ぎ 豊田紗矢香（柏）47秒1 ▽50メートル背泳ぎ 福田美稀（紫）53秒8

6年 ▽25メートル自由形 満園瑞希（柏）21秒6 ▽25メートル平泳ぎ 大迫美紀（柏）30秒9 ▽50メートル自由形 中王子朋加（紫）40秒0 ▽50メートル平泳ぎ 永徳あずさ（柏）57秒1 ▽50メートル背泳ぎ 中王子朋加（紫）52秒2



●国民年金●

年金受給の方が亡くなった場合は届出を

年金を受給する権利は、年金を受給している人が死亡すると消滅します。年金を受給してる人が死亡した場合は、すみやかに死亡の届出をしてください。届出が遅れ年金を受け取り過ぎると、遺族の方に後日返納していただくことになります。

また、年金を受給している人が死亡した当時、その人と生計を同じくしていた遺族の方は、年金を受給していた人が死亡した月分までの年金を「未支給年金」として請求できます。該当する遺族の方は、死亡届と同時に未支給年金の請求をしてください。

気を付けてください！

最近、文書・電話・訪問等で個人の情報を聞いたり、金銭を搾取したりする事件が発生しています。

社会保険事務所で戸別訪問を行う際は、必ず身分証明書を携行しています。また、国民年金の被保険者宅に電話することもあります。個人情報をお聞きしたり、指定口座に金銭の振込みを指示することは決してありません。

不審に思われたら、その場で回答をせずに、相手の氏名・連絡先を聞き、社会保険事務所に問い合わせをするようにしてください。

問い合わせ 住民課住民年金係
☎59-31111（内線121）



町では、町民が明るく健康でいきいきとした生活が送れるように、様々な福祉サービスを行なっています。今回は、児童扶養手当・特別児童扶養手当制度・ひとり親家庭医療費助成制度についてお知らせします。

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度

児童扶養手当制度とは、父母の離婚などによって父親と生活を共にしていない児童や、父親が重度の障害の状態にある児童を監護している母親、または母親に代わってその児童を養育している人に手当を支給する制度です。ただし、公的年金（老齢福祉年金を除く）を受給中の方、児童が福祉施設などに入所中の場合や、所得が一定額以上の場合には、支給されません。なお、支給要件に該当した日から5年を過ぎた場合には請求ができなくなりますのでご注意ください。（平成15年4月1日から法改正により平成10年4月2日以降に支給事由が発生した場合は、5年の時効はありません。）

また特別児童扶養手当制度とは、身体や精神に障害のある20歳未満の児童を監護している父母、または父母の代わりにその児童を養育している人に手当を支給する制度です。

▽問い合わせ 住民課福祉係 ☎59-31111（内線127）

◎児童扶養手当（平成16年4月から改正になりました。）

全部支給額（月額）	改正前	改正後
児 童 1 人	42,370円	41,880円
児 童 2 人	47,370円	46,880円
児童3人以上	1人当たり3,000円の加算額	1人当たり3,000円の加算額

一部支給額

所得に応じて月額41,870円から9,880円まで10円きざみの額です。

◎ 特別児童扶養手当（平成16年4月より改正になりました。）

全部支給額（月額）	改 正 前	改 正 後
1級該当児童	51,100円	50,900円
2級該当児童	34,030円	33,900円

ひとり親家庭医療費助成制度

母子・父子世帯及び父母のいない児童に医療費を助成する制度です。ただし、所得制限があります。

▽問い合わせ 住民課住民年金係☎59-31111（内線121）